

事業所名

児童発達支援事業所あっぷる（児童発達支援事業）

支援プログラム

作成日

令和7年

2月

14 目

家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害や発達に遅れがある子どもは、乳幼児期から就学時期にかけて、家庭での対応が子どもに大きな影響を及ぼします。専門機関や学校から援助を受けていても、家族からの支援は子どもの成長に欠かせないものです。発達障害の子どもを持つ親は、育児の過程で多くの葛藤を経験します。また、育てにくさを認知し、ストレスによって養育スタイルに影響を及ぼすこともあります。きょうだいがいる家庭では、親の関心が障害児に偏ることもあると感じます。そのようなご家族が抱える育児に関する悩みを聞かせていただきながら、家庭の中でできる対応の紹介や、考え方等を助言できればと思っています。必要に応じて関係機関と連携を図りながら、困り感の軽減に繋げていきたいと考えています。 ・家庭では特性のある子どもの対応が困難だという話をよく耳にします。どのように対応することが利用児本人にとって安心した生活が送れるのか一緒に考えることが大切です。スケジュール提示や空間・時間の構造化、また要求の発信・受信、声の掛け方等、職員も日々勉強しながら無理なく家庭で取り入れられる内容を提案していくと考えています。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に当事業所（施設）で行われるイベント等に参加していただき、障害の有無に関わらず地域の様々な人と交流できる場、仲間作りができる機会の提供をします。 ・それぞれの利用者に応じて課題を設定し、就学に向けて必要となるスキルの向上を図ります。また保育所や学校との連携も図ります。 ・ご家族や他の福祉サービス提供事業所と利用日数や時間等の調整を行います。
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所や関係機関と連携し、子どもが充実した生活を送れるように支援のすり合わせや必要に応じて助言、提案をします。 ・地域にある子育てに関する団体と一緒にイベントを行い、情報共有をすると共に、当事業所の活動を知つてもらえるように取り組んでいます。 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症が5類になったことで、対面研修も少しずつ参加できるようになっています。オンライン研修と合わせながら、職員の階層応じて必要な研修を受けてもらうようにしています。 ・利用者がより安心した活動が送れるために、虐待防止研修や意思決定支援の研修等に参加し、支援の在り方について学び、スキルの向上に努めます。 ・職員からもどんなことを勉強したいのか意見を出してもらうようにしています。
主な行事等	七夕祭り、土岐神社祭り、クリスマス会、節分豆まき 等		